



規定・料金の改定について

特定非営利活動法人
フェアトレード・ラベル・ジャパン (FLJ)

2009年12月15日



改定の背景

- ① FLO-CERTによる一貫した認証へ(ISO/IECガイド65)
 - ・ 原料生産者から輸出入・製造・販売者まで一貫した認証
 - ・ FLO各国メンバーもISO65化に向けた動きへ

(現状): FLO-CERTとFLJの管轄が混在

輸入 兼 ライセンシーの場合、FLO-CERT・FLJ双方と契約

⇒ 費用はライセンス料のみ、FLO-CERTへの年間認証料免除

⇒ FLJがライセンス料収入から監査実施

⇒ 輸入・販売実績がない場合の負担料金はゼロ

(変更①): ISO65に準じた認証体制の構築

FLO-CERTとFLJの管轄区分の整備



改定の背景

② ラベル運動拡大による信頼性向上の重要性の高まり

- ・ 参加企業数増加・ラベル認知度向上に伴い消費者の厳しい目
- ・ 監査の重要性の高まり
- ・ FLJもISO65化へ向け、FLO-CERT規定に準じた監査頻度へ
- ・ 国内外でグローバルにフェアトレード普及が求められている

(現状)： 監査経費や運動拡大を支える料金体系になっていない

運動初期は現場監査制度がなく、料金負担を低く設定

- ⇒ 認証製品の売上が少ない場合、支払うライセンス料も少額
- ⇒ 監査・ライセンス業務の必要経費を下回っている

(変更②)： 監査の徹底と運動拡大を可能にする料金体系に改定

- ⇒ 輸入業者中心に1年に1回の監査へ
- ⇒ 各企業へのサービス維持費(監査・ライセンス・広報等)の確保



改定の背景

③ フェアトレード認証製品取扱企業の役割の明確化

(現状): 旧制度に基づく契約形態の混在

2008年以前の参加企業は、「ライセンス契約」で「製造」も網羅

(変更③): 輸入・製造・卸売・販売など役割ごとに契約を区分

⇒ 役割に応じた登録契約の締結

⇒ 各役割に応じた料金負担

※「製造」とは、形状・色を変える作業、小分け・袋詰め作業を指す

例) コーヒー豆の焙煎、粉碎、小分け、袋詰め作業



変更のポイント①

ISO65に準じた認証体制の構築

「認証 Certified」と「登録 Registered」の違いが明確に

- ・ FLO-CERTからの認証⇒「認証」
- ・ FLJからの認証⇒「登録」

FLO-CERTが年間認証料を徴収し報告書管理と監査実施した企業を「認証」と呼ぶ



FLO-CERTとFLJの管轄の明確化

認証契約元が年間認証料を徴収し、報告書管理と監査実施

日本でも今後、ISO65に準じた認証制度を目指す



変更のポイント①

ISO65に準じた認証体制の構築

以下の企業はFLO-CERT管轄へ

- * 輸入のみ携わる企業(現状通り)
- * 輸入かつ製造・卸・販売者で、売上高100億円以上の企業
- * 最終完成品前のもの(原料)を海外出荷する企業

フェアトレードのシステムのなかでも特に

「フェアトレード価格+プレミアム支払者」(輸入業者)は重要な役割

- ⇒ FLO-CERTとの認証契約の締結
- ⇒ FLO-CERTへ年間認証料(約2,600ユーロ)の支払(詳細は料金規定参照のこと)
- ⇒ FLO-CERTによる監査と報告書管理

※認証ラベルのライセンス業務はFLJの責任下のため、ライセンシー兼務の場合はFLJとのライセンス契約締結も必要



変更のポイント②③

監査徹底と運動拡大を可能にする料金体系の改定
輸入・製造・卸売・販売など役割ごとに契約を区分

■登録料の導入

- ・初回登録料(既存企業には不適用)
- ・年間登録料(現在の認証料にあたるもの)
- ・年間ライセンス登録料(ライセンス料がこれに満たない場合は差額分支払い)

旧制度に基づいたライセンス契約の既存企業は、
役割に応じた契約の締結と役割ごとの登録料の負担が必要に

■小規模ライセンシーの設定

- ・初回登録料のみ
- ・小規模自家焙煎店を対象
- ・監査はランダムに実施



料金体系 (FLJ登録管轄組織)

料金	支払対象組織	支払回数	基本料金		追加料金		小規模 ライセン シー
			年間総売上高 1億円以上	年間総売上高 1億円未満	年間総売上高 1億円以上	年間総売上高 1億円未満	
初回登録料	すべての組織	登録時 1回のみ	10万	5万	追加製品毎 2万円	追加製品毎 1万円	3万円
年間登録料	輸入組織 製造組織 卸組織	毎年1回	10万	5万	追加製品毎 2万円	追加製品毎 1万円	
ライセンス料	ライセンシー	毎四半期	小売価格 1%相当	小売価格 1%相当			小売価格 1%相当
年間ライ センス登 録料	ライセンシー	毎年1回	5万	3万	追加製品毎 1万円	追加製品毎 5千円	

※詳細については必ず料金規定を参照のこと



役割別 契約と料金体系

FLO-CERTとの 認証契約	FLJとの 登録契約	FLJとの ライセンス契約	料金例
✓			FLO-CERTへの年間認証料 約2,600ユーロ
✓	✓		・FLO-CERTへの年間認証料 約2,600ユーロ ・FLJへの年間登録料10万円
✓	✓	✓	・FLO-CERTへの年間認証料 約2,600ユーロ ・FLJへの年間登録料10万円 ・FLJへのライセンス料(製品売上に応じて) (・FLJへの年間ライセンス登録料5万円)
	✓	✓	・FLJへの年間登録料10万円 ・FLJへのライセンス料(製品売上に応じて) (・FLJへの年間ライセンス登録料5万円)
		✓	・FLJへのライセンス料(製品売上に応じて) (・FLJへの年間ライセンス登録料5万円)